

(2) 留学

① 学院における留学の種類(個人参加型・団体参加型)

神田外語学院の海外留学制度には、A. 団体参加型 B. 個人参加型 の2種類があります。

A. 団体参加型海外留学

団体で参加する学校主催の海外研修のことをさします。団体参加型の海外留学は、クラスメイトや先生方と行動を共にするので、海外は初めてという人でも安心して参加できます。また、ホームステイに力を入れており、留学先の生活をたっぷり体験できるのが魅力。どのコースにも3日～1週間程度の現地観光旅行が予定されています。終了後にWITの選択科目として単位が付与されます。尚、学院で主催している団体参加型海外研修プログラムに参加した場合は、個人で単位申請をする必要はありません。

■海外研修プログラム (詳細は 121 ページ以降を参照)

夏季アイルランド研修(1ヵ月)以外の海外研修に参加を希望する場合、1・2 学期の必修科目は全て合格していることが条件となります。また、カリキュラムの都合上、参加が制限される学科は以下のとおりです。

冬季英国研修(約3ヵ月)・・・留学科、1 年制課程の学生は参加できません。国際ホテル科デュアルシステムについては、ホテル実習が優先されます。

B. 個人参加型留学

個人的に参加する短期留学のことです。神田外語学院では、よりきめ細やかな支援が可能となることから、「留学センター」が紹介する留学プログラムに参加することを推奨しています。以下の基準をクリアして留学プログラムを修了した場合には、申請によりWITの選択科目の単位として認定されます。

■留学単位認定制度

申請時期	年 2 回 (4 月と 9 月)
認定条件	以下参照

A. 単位認定対象者: 昼間部2年制及び1 年制課程学生(除く: 留学科)

B. 対象言語: 原則的に、英語、フランス語、スペイン語、中国語、韓国語

C. 認定単位数: 12 時間を 1 単位とする。

D. 留学時期と認定条件

1) すべての留学時期対象: 渡航前に留学センターへ『留学届』を提出し、渡航期間の申請をすること。

2) 夏季休暇: 1・2 年制課程

3) 冬期集中学期(WIT): 1 年制課程対象外。WIT履修必要単位 (必修科目と選択科目を合わせた単位数) をすべて取得できる留学プログラムであること。学科・科目において指定された補講に必ず出席すること。1・2 学期の科目をすべて合格していること。

4) 1 年次春期休暇: 2 年次進級条件を満たしていること。1 年制課程対象外

D. 単位認定時に提出すべき書類等: 短期語学留学終了後、以下の書類等を申請期間内に留学センターに提出することにより単位を認定。未提出項目がある場合は単位を認定しません。

1) 留学先の学校 (以下「当該学校」) が現地の公共機関(国・州・地方自治体)による認定校・認可校である事、または、現地の教育事業認定機関(公共・民間)の加盟校・所属校である事のいずれかを証明する書類・資料。

a) 但し、神田外語学院 留学センターを通して留学する場合、または学院指定留学エージェントを通して留学する場合は、これを免除する。

2) 当該学校の発行による、現地での総授業期間と総授業時間数が証明できる資料。

a) 1 週間分の授業内容が記された「時間割」でも可とする。

3) 当該学校の発行する「修了証明書」のコピー、および、出席状況を証明する書類。

a) 修了証明書に出席状況が記載されている場合は「修了証明書」のコピーのみ提出

b) 修了証明書に出席状況が記載されていない場合は、別途、出席状況を証明する書類の提出が必要。

c) 但し、総授業時間数に対する出席率が 75%未満の場合は、学院単位への認定は認めない。

4) 短期留学に関するレポート タイトル: 「短期語学留学に参加して私が得たもの」400 字詰め原稿用紙 4 枚

E. 申請時期: 年 2 回 (4 月/9 月) -- 2F 掲示版および留学科センター掲示

F. 申請場所: 留学センター

② 留学センター

留学センターでは、在学中の短期語学留学・卒業後の正規留学・ワーキングホリデーなどについて、留学先の紹介や手続き上、学習上のアドバイスを行っています。英語圏(アメリカ・イギリス・カナダ・オーストラリア等)をはじめ、フランス語圏、スペイン語圏、中国語圏、韓国の語学学校および大学を主な留学先としてご紹介できます。また、通常のアドバイジング業務に加え、情報発信センターとして説明会を開催しています。